

平成28年度第2回森林審議会森林保全部会議事録

- 1 日時 平成29年1月30日(月) 午前10時から午後3時30分まで
- 2 場所 高遠町保健センター 2階会議室(伊那市高遠町西高遠810番地1)
※現地調査:長野県伊那市高遠町藤沢7051-5、茅野市宮川字御越711-1, 711-2、諏訪市大字中洲字守屋山861-9, 861-10(林地開発許可申請箇所)
- 3 出席委員(五十音順・敬称略)
北原曜、平林明人、細川忠國、安原輝明 計4名
- 4 説明のために出席した者
長野県林務部森林づくり推進課(事務局):宮宣敏、三澤雅孝、柏木和之、神崎辰哉
上伊那地方事務所林務課:山岸貴、森口勝也
諏訪地方事務所林務課:大久保広明、宮沢豊二、増井僚
三峰川電力株式会社(事業者)、株式会社シリウス(設計者)

5 会議に付した事項

「10ヘクタールを超える林地開発許可(太陽光発電施設の建設)の適否について」

6 審議

【現地調査】

○開会(事務局)

本日は、大変お忙しいところご参集いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、平成28年度第2回長野県森林審議会森林保全部会を開会いたします。私は、本日司会を担当させていただきます、森林づくり推進課の三澤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日は、保全部会委員定数5名のところ、鈴木委員が所用により欠席でございますので、4名の委員の皆様により保全部会を進めさせていただきます。なお、森林保全部会は部会委員の半数をもって成立することとなっておりますので、本会は成立していることを会議に先立ち、ご報告させていただきます。

○森林づくり推進課長あいさつ

本日は、ご多忙の中、平林部会長をはじめ、委員各位におかれましては、「長野県森林審議会保全部会」に御出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様には、日頃より、本県の森林・林業施策の推進に、多大な御協力をいただいておりますことに、心よりお礼を申し上げます。本日は、これから現地を見ていただきますが、平成29年1月13日に開催した第1回の審議会で諮問させていただきました「大規模太陽光発電施設の建設」に係る林地開発計画

について、引続きご審議いただきます。委員各位におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますよう、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げ、開会にあたっての御挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

○議長就任（事務局）

本審議会の議長は、森林法施行細則第11条の規定によりまして、本部会の部会長が務めることとなっておりますので、平林部会長どうぞよろしくお願いいたします。

○議長あいさつ

長野県森林審議会の保全部会長を務めさせていただいております、松川村 村長の平林でございます。委員の皆様のご協力をいただきながら、適正で円滑な部会運営を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。平成29年1月13日に開催しました、第1回森林審議会保全部会において、知事から諮問のありました「太陽光発電施設の建設」に係る林地開発行為の許可について、本日は現地調査も予定していますが、引続きご審議いただき、本日の審議をもって答申内容を決定したいと思います。皆様には、引続き、それぞれ専門的な立場と幅広い視点からご審議いただきますよう、願ひ申し上げ、簡単ではありますがあいさつとさせていただきます。

○平林部会長

現地調査の案内等につきましては、事務局から願ひいたします。

○事務局

（事業計画地内で概略を説明）

○細川委員

調整池の高さはどれくらいになるのでしょうか。

○事務局

掘り込み式で、深さ約4 m程度を掘り下げる構造となっています。下方側は厚さ約1 m程度の盛土を行います。

○細川委員

開発区域内の降雨等の水の流れはどのように想定されているのでしょうか。

○事務局

南側（伊那市側）へ全て流れ、開発区域内の水路及び調整池を経由し、水路により下方の沢へ放流されます。

○細川委員

切盛はどれくらいの規模になりますか。

○事務局

切土及び盛土は共に、約28,000m³であり、全て場内で処理する計画です。

○平林部会長

想定している降雨の規模はどれくらいでしょうか。

○事務局

50年確率雨量で計算しており、約125mm/hの降雨を想定しています。この降雨はこの周辺の気象データが存在する70年間では記録されていない規模の降雨です。

○北原委員

B工区盛土の末端に設置するかご工は、黒ボクの堆積地に設置することになります。想定される地盤支持力は不足すると思われますので、どのように対処するのでしょうか。

○事業者

周辺の標準貫入試験の値からはN値が2～3と想定され、地盤支持力に換算すると不足する可能性があります。施工時に、地盤支持力を測定し、不足する場合は、セメント系の安定剤等の軟弱地盤対策を実施してから施工します。施工時にも立合い。責任をもって管理します。

○北原委員

B工区の余水吐の計算で水深90%と表記されていますが、A工区は80%となっており、相違があるのは何故でしょうか。

○事務局

A工区、B工区とも80%で計算していますが、B工区の表記のみ誤記となっていますので、修正いたします。

【会議】

○事務局

お寒い中、現地調査ありがとうございました。本日の会議の議長は、森林法施行細則第11条の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、平林部会長さま、どうぞよろしくお願いします。

○議事録署名委員の指名

それでは、議事を進めさせていただきますので、ご協力をお願いします。議事に入る前に、森林法施行規則第15条に定めます、議事録署名委員についてありますが、議長の指名により決定したいと存じますが、ご異議ございませんか。ご異議ないようですので、北原曜、安原輝明委員にお願いいたします。

○議事

それでは、議事に移ります。はじめに、諮問事項の「10ヘクタールを超える林地開発許可（太陽光発電施設の建設）の適否について」を議題とします。事務局の説明を求めます。
先日の審議以降に提出された質問に対する説明等があればお願いいたします。

○事務局

（資料3により、質問への回答等について説明）

○議長

ただいま、事務局から説明がありました。委員の皆さんから、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

（意見なし）

事務局からの説明（資料3）については内容を了解頂いたということによろしいですね。他に何かご意見がありますでしょうか。

○北原委員

B工区の下方部の盛土工の末端に設置するかご工の安定計算の因子として用いている（内部摩擦角） $=20^{\circ}$ 、 c （粘着力） $=0$ について何故その値を用いているのでしょうか。

○事務局

道路土工指針の標準を現地の状況を加味して、適用しています。

○北原委員

土壌資料で試験を行ったわけではないのですね。 μ （活動摩擦係数） $=0.6$ についても同様でしょうか。

○事務局

同様です。

○北原委員

実施している試験はボーリング調査と標準貫入試験のみでしょうか。

○事務局

現状で実施している試験はそれらの試験のみです。

○北原委員

黒ボク土は正体がつかみにくいような土質ですので、丁寧に測定することが望ましいと考えられます。当該地のように太陽光発電施設が計画される比較的平坦な地形では黒ボク土が多いものと想定されます。今回の箇所については、地盤支持力の対策工等も検討されているため、良いと思いますが、施工時に十分留意願います。

○事務局

十分黒ボク土に留意し、施工させるとともに、今後の許可案件につきましても、土質の確認方法や対策等について検討させていただきます。

○北原委員

調整池の計算書で用いている放水管の勾配が、図面等では確認できないため、どの値で確認すればよいのでしょうか。

○事務局

資料2のP53等に $i=0.01$ と記載があります。

○北原委員

数量計算書の表では $i=0.1$ と値が異なっていますが、どちらの値が正しいのでしょうか。

○事業者

図面に記載のある $i=0.01$ が正しい値であり、計算書も $i=0.01$ で計算していますが、計算書の表が誤って表記されています。

○北原委員

B工区の余水吐の計算で水深90%と表記されていますが、A工区は80%となっており、相違があるのは何故でしょうか。

○事業者

A工区、B工区とも80%で計算していますが、B工区の表記のみ誤記となっています。

○北原委員

計算の信憑性が問われるため、正確な記載をお願いします。

○事務局

早急に修正するとともに、正確な記述を指導いたします。

○細川委員

関係者の同意や協定等に係る資料などを初めから提示願います。今回申請資料一式を提供頂いていますが、本日全てを確認することが困難であり、あらかじめ送付頂けますようお願いいたします。

また林地開発許可制度は4つの要件（水害の防止、災害の防止、水の確保、環境の保全）を満たせば、許可しなければならない制度であり、許可後は森林から転出されるため、大幅な用途変更があったとしても森林法では規制できないことになります。法律ができた時点では太陽光発電施設は想定されておらず、現行の制度では地域住民の皆様の懸念事項などは協定書等の形で担保せざるを得ない状況ですので、許可の要件として事業終了後の原形復旧等について担保できるよう、本来は法律や条令等での対応が望ましいと考えます。今回のものはこういった問題は無いと考えますが、開発区域内に林道があり、登山客の一部が通行するため、林道からの景観に配慮し、施工願います。

○平林部会長

事業者は十分に景観に留意した施工をお願いします。また事務局についても、保有している資料は、初めから提示するとともに、極力、あらかじめ送付していただけるようお願いいたします。

○事務局

そのように対応いたします。

○安原委員

細川委員の意見に関連して、諏訪市長の意見書で、異議無しではありますが、景観に配慮するよう依頼している事項があります。この意見を受けて特別に対応する事項はあるのでしょうか。

○諏訪地方事務所

諏訪市長からの意見の主旨としては、開発区域内に林道があるため、林道からの景観等に配慮し、立木等を極力残存する等の対策をとって欲しいとの主旨であると聞いています。

○事業者

残置森林は設けないということで、ご懸念頂いておりますが、道の周辺に極力立木残置するような施工を考えております。諏訪市様のご意見も十分加味し、施工したいと考えています。

○平林部会長

諏訪市長の意見を加味し、十分に景観に留意した施工をお願いします。

○細川委員

国道から、「見えない」等の限定した表現は、誤解を生むことにもなるので、留意願います。

○事務局

今後は留意いたします。

○議長

ほかにございますか。

(意見等なし)

他にないようですので、お諮りいたします。

知事から諮問のありました「10ヘクタールを超える林地開発行為（太陽光発電施設の建設）について」は、適切なものと認めて答申するに、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議がありませんので、適切なものと認めて答申することに決定いたします。なお、答申書の作成につきましては、議長に一任いただきたいと存じますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議がありませんので、そのようにさせていただきます。他にはいかがでしょうか。

(発言等なし)

他にないようですので、これで審議会の議事を終了します。それでは、以上をもちまして、議長の任を解かせていただきます。御協力ありがとうございました。

○事務局

平林会長さま ありがとうございました。次第の7 「その他」につきましては、事務局から連絡をさせていただきます。3月の中旬から下旬に第3回森林審議会森林保全部会を開催させていただきますので、お忙しいところ大変恐縮でございますが、ご出席をよろしくお願いいたします。委員の皆様から、何かございますでしょうか。

(発言等無し)

よろしいでしょうか。本日は、長時間にわたり、御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。なお、本日配布させて頂いた資料のうち個人情報を含みます資料につきましては、回収させていただきますので、ご了承ください。

それでは以上をもちまして、長野県森林審議会 保全部会を終了させていただきます。

平成29年1月30日

議事録署名人 北原 曜 印

議事録署名人 安原 輝明 印